

笠間市まちづくり市民活動助成事業 を募集します

市民活動団体の提案事業に対する補助事業

地域の特性を活かし、市民活動の活性化を図ることを目的に、市民自らがまちづくりの主体として活動していくために必要な経費に対して助成金を交付します。

応募資格

助成の対象となる団体は、次の各号のすべての要件を満たすものとします。

- (1) 営利を目的とせず、不特定かつ多数のもの利益の増進に寄与することを目的とする活動を行うもの
- (2) 前号の活動を自主的にを行い、継続して行う見込みがあるもの
- (3) 活動拠点が市内にあり、地域に根ざした活動を行うもの
- (4) 5人以上の構成員がいるもの

※ただし、宗教活動、政治活動若しくは選挙活動を行う団体については、助成の対象としません。

対象となる事業

次のいずれかに該当し、交付決定後、おおむね平成27年6月から平成28年3月までに実施する事業

- (1) 自立促進事業：市民活動団体の設立や法人化するなど、市民活動団体の自立をめざす事業
- (2) 地域活性化事業：さまざまな課題の自主的な解決や、地域間交流、地域資源を活用したまちづくり事業

審査基準

まちづくり市民活動助成金審査会で、別に定める審査項目(6項目)により、書類審査(1次)および、申請団体の代表者から直接プレゼンテーション(2次:5月21日(木)公開)をしていただき決定します。

応募の手続き

笠間市まちづくり市民活動助成事業希望調査、団体説明書、活動写真等を**5月13日(水)**までに**市民活動課**へ提出してください。

採択件数

自立促進事業2件以内、地域活性化事業4件以内を基準とし、予算の範囲内で決定します。

助成金の額

事業区分		年度区分	補助率等	助成限度額
自立促進事業		単年度	必要な経費(1団体1回限り)	10万円
地域活性化事業	単年度助成希望事業	単年度	必要な経費のうち、事業費の3分の2以内の額または30万円	30万円
	2年継続助成希望事業	2か年		45万円(2か年の合計額)
	3年継続助成希望事業	3か年		60万円(3か年の合計額)

※原則 千円未満切捨て

協働事業などの実施に向けての相談枠を新設

NPO法人等との協働事業を推進するために、事業実施に向けての相談を受け付けます。

次年度以降に実施を予定している事業について、関係機関の紹介や連携、協働事業として実施する場合の役割分担、他の助成制度等の紹介、市との共催・後援の決定などの事前協議を実施することで、円滑な事業展開を支援します。

相談は随時受け付けますが、必要書類については同様に作成し、電話等による事前予約をお願いします。



岩間地区拓本史料集発刊事業



かさまトレイルラン大会

【問合せ】市民活動課(内線132)